

禁煙治療の自費診療について

現在の禁煙治療では、ブリンクマン指数が 200 未満の方は保険適用にならなかったり、保険が使える 12 週間を過ぎた後に、1 年間は保険が使えなかったりと、十分なものでないこともよくあります。このため当院では、保険が使えない期間に、自費を使って診療するために以下のような治療価格体系をとっています。

初診料	4,000 円
再診料	2,000 円
ニコチネル TTS 30 : 1 枚	430 円
ニコチネル TTS 20 : 1 枚	400 円
ニコチネル TTS 10 : 1 枚	380 円
チャンピックス(1.0) 14 日分	7,000 円
チャンピックス(0.5) 14 日分	4,000 円

※上記の価格は 2010 年 1 月現在のものです。今後変わることがございますので、窓口にてご確認くださいませ。